

## ◆北海道GX推進税制の導入の経緯について

令和6年6月	北海道・札幌市が「北海道・札幌GX金融・資産運用特区」に決定
令和6年7月	北海道・札幌「GX金融・資産運用特区」における「地方税の税制優遇」検討懇談会(第1回)
令和6年8月	北海道・札幌「GX金融・資産運用特区」における「地方税の税制優遇」検討懇談会(第2回)
令和6年12月	「北海道脱炭素成長型経済構造への円滑な移行の推進のための道税の課税の特例に関する条例」制定
令和7年4月	北海道GX推進税制の運用開始 (札幌市GX推進税制の運用開始)

## ◆対象事業

### G X 事業 (北海道全域)

洋上風力	合成燃料	水素	蓄電池
次世代半導体	データセンター	海底直流送電	電気・水素重船

再生可能エネルギー (太陽光、風力、中小水力、バイオマス、地熱等)

上記の分野ごとに規則で定める業種に関する事業  
(研究開発、製品の開発・生産・製造、役務提供等)

### 金融事業 (札幌市域)

金融商品取引業のうち、GX事業への投資を呼び込む事業(投資取引仲介、ファンド募集、投資助言、投資運用等)

金融機能の強化集積に資するフィンテック(デジタル技術を用いて金融サービスを提供する事業)

## ◆対象税目

札幌市内の事業について、札幌市GX推進税制との併用が可能

### G X 事業

道内で新たにGX事業を営む事業者

＜道税＞法人道民税(※均等割除く)、法人事業税  
＜札幌市税＞法人市民税(※均等割除く)、事業所税

既に道内でGX事業を営む事業者

工場や事務所等の設備投資を行う場合  
＜道税＞不動産取得税、道固定資産税  
＜札幌市税＞都市計画税、固定資産税

### 最大10年間免除

※1～5年目:最大全額免除  
6～10年目:最大1/2免除  
※不動産取得税は、取得時最大全額免除

### 金融事業

札幌市内で新たに金融事業を営む事業者

＜道税＞法人道民税(※均等割除く)、法人事業税  
＜札幌市税＞法人市民税(※均等割除く)、事業所税

### 最大10年間免除

## ◆主な認定要件

### 雇用要件

事業の実施により、3人以上(電気業は1人以上)の常用雇用者が増えること。

### 投資要件

GX事業において、不動産取得税・道固定資産税の免除を受ける場合は、1億円超(過疎地域においては、500万円超)の投資行うこと。

### 地域との合意形成

自然環境及び生活環境と調和が図られた事業であること。  
(GX事業においては、地域との合意形成が図られたものであること。)

## GX産業の集積に向けた3つの立地支援制度

**規制緩和**

(国家戦略特区制度の活用)

**税制優遇**

(GX推進税制の導入)

**補助金**

(企業立地補助金の拡充)



**全道域でのGX関連産業の集積**